

# 読書週間

…「ホントノキズナ」…

## ☆国内文学賞受賞作品展

平成23年下半年～24年上半年に発表された国内の主要文学賞(12賞)の受賞作家および作品の紹介・展示を行います。1年間の文学界の動きを、この機会に、ぜひご覧ください。



## 本館

また、受賞作家の他の作品や各賞の歴代受賞作品を展示するコーナーもあります。「読書の秋」に読みごたえのある名作をお楽しみください。  
▽期間 11月1日(木)～12日(月)

## ☆第9回本屋大賞 受賞作品展

2012年『本屋大賞』の受賞作品を集めました。全国の本屋さんの最もお薦めしたい本が選ばれています。ぜひ、一読ください。楽しい絵本コーナーも特設しています。



## 城崎分館

▽期間 10月27日(土)～11月9日(金)  
☆「おいしいおはなし★わくわくクッキング」  
▽日時 11月18日(日)午後1時30分  
▽場所 城崎地区公民館(城崎総合支所3階)  
▽内容 「ぐりとぐらとすみれちゃん」の蒸しパン作り  
▽対象 児童 ▽参加費 300円  
▽申込期限 11月16日(金)

## 竹野分館

☆「グリム童話誕生200年」フェリクス・ホフマンの世界  
優れた版画家・挿絵画家・絵本画家であるフェリクス・ホフマンの作品の中から、グリム童話に関するものを選んで展示します。彼の絵本は、彼の4人の子どもたちや孫たちに向けて生みだされたものです。美しい優しい細密画を通して、家族への愛情を感じてください。



## 期間:10月27日(土)～11月9日(金)

終戦間もない昭和22年、「読書の力によって平和な国をつくろう」と始まった「読書週間」が、66回目を迎えます。今年の標語は「ホントノキズナ」です。一人一人の読書への関心が高まるきっかけとなるように、図書館ではこの期間、さまざまな企画展を開催し、多数の本をそろえて皆さんの来館をお待ちしています。ぜひ、家族そろってお越しください。

・本館 ☎23-6151 ・城崎 ☎21-9072 ・竹野 ☎21-9078  
・日高 ☎21-9060 ・出石 ☎21-9010 ・但東 ☎21-9036



## ☆映像化は名作の証し

数ある本の中から、映画・ドラマ化された作品を集めて展示します。

読んでから見るか、見てから読むかはあなた次第!

あの名場面を、再度、原作でお楽しみください。

▽期間 10月27日(土)～11月11日(日)



## 日高分館

## ☆リサイクル・ブックフェア in 出石

保存期間の過ぎた雑誌などを、自由に持ち帰りできる「リサイクル・ブックフェア」を開催します。

その他、「懐かしのレコード鑑賞会」や「くじ引き」も行います。子どもから大人まで楽しめる催しですので、家族で楽しいひとときをお過ごしください。

▽日時 10月27日(土)午前10時～午後3時  
※持ち帰り用の袋を持参してください。



## 出石分館

## ☆本音をいえば、この本が好き

図書館職員が独断で選ぶ、好きな本、お薦め本を展示します。名作からあんな本、こんな本まで…。

図書館職員ならではの「本の絆」をあなたも感じてください。

▽期間 10月27日(土)～11月9日(金)



## 但東分館

## 固定資産税のお知らせ

### ◆固定資産に異動があった場合は申し出てください

固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方がその所在する市町村に納める税金です。

平成24年中に、次のような異動があった場合は、必ず申し出てください。

- ①家屋の取り壊し
- ②家屋の用途変更(例:専用住宅・併用住宅⇄工場・事務所)
- ③登記をしていない家屋の所有者の変更
- ④土地の利用状況の変更(例:農地を埋め立てて駐車場や資材置場にした)
- ⑤その他、今年5月に送付した「課税明細書」の内容と比べて変更が生じた など

※登記が完了した場合には、異動の申し出は不要です。  
 ※異動内容は、平成25年度分の課税から反映します。

### ◆償却資産の申告をしましょう!

平成24年度の申告がまだの方は、至急申告してください!  
 償却資産とは、会社や個人

で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している資産(構築物、機械および装置、工具・器具および備品など)です。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です。  
 ※償却資産は、耐用年数を経過した資産でも、また、資産の異動がない場合でも、その事業のために使用している限り、毎年申告が必要です。

※平成24年1月2日以降に新たに該当資産を取得した方は、平成25年度分から申告してください。

↳**駐車場や共同住宅などの不動産賃貸業を営んでいる方へ**  
 次のような事業用資産(ただし、家屋の評価に含まれないもの)を所有している方は、申告が必要です。

・駐車場のアスファルト舗装、フェンス、側溝、受変電設備、外灯(屋外配線)、集合郵便受け、家具付マンションにおける備品 など

《問合せ》税務課資産税係  
 ☎21-9046または各総合支所市民福祉課

## 個人住宅用ペレットストーブの設置を補助しています

市では、市内の里山の整備とエネルギーの地産地消を促進するため、個人が住宅にペレットストーブを設置する場合に、設置費用の一部を補助しています。

▽対象 市内に住所を有し、市内の住宅にペレットストーブを設置する個人



※市内で製造された木質ペレットを購入し、使用すること  
 ▽補助対象経費・金額 ペレットストーブ設置費のうち、本体購入費の2分の1以内(上限20万円)

▽注意事項  
 ・申込時点で未設置であること  
 ・市内の事業所などからペレットストーブを購入すること  
 ・未使用品であること

▽申込方法 地域戦略推進課にある申請書(市ホームページ)

ページにも掲載)に記入の上、申し込みください。

※予算の範囲内で先着順(約20台分)

※市民エコポイント10ポイント進呈

《申込み・問合せ》地域戦略推進課 ☎21-9012

※市では、ペレットストーブなどの自然エネルギーを利用した環境に優しい暮らしを考える施設として、豊岡市エコハウス(城崎町今津「ハチゴロウの戸島湿地」内)を一般公開しています。ぜひ、見学にお越しください(火曜日休館)。

## 「コウノトリ育む農法集落まるごと事業」を募集しています

市では、コウノトリ育む農法を柱とする環境創造型農業を推進しています。

現在、平成25年産の水稻栽培から、コウノトリ育む農法に新たに組み込む農会や区を募集しています。

コウノトリの野生復帰を支える「コウノトリ育む農法」の拡大に、ぜひ、協力してください。

▽対象団体 おおむね3〜5ヘクタールの面積で同農法に取り組み農会、区など

▽助成額 10アール当たり3万円

※市やJAたじま、豊岡農業改良普及センターが説明会を開催し、具体的な栽培方法を説明します。

▽申込期限 10月31日(水)

▽申込み・問合せ 農林水産課環境農業推進係 ☎23-11127

